# 国立公園における訪日外国人利用者数の推計結果

推計方法

**STEP4**

**STEP3**

**STEP2**

**STEP1**

**STEP5**

**【インバウンド消費動向調査】**

**より取得するデータ**

**JNTO　訪日外客数**

**Ⅹ国立公園**

**Ⅹ国立公園**

**標準誤差率の算出**

**日本政府観光局（JNTO）訪日外客数・
法務省「出入国管理統計」と用いた
国籍・地域出国港別ウェイトバック集計**

**××温泉**

**××温泉**

**××温泉**

**訪日外国人利用者数**

**訪日外国人旅行者の**

**××温泉 訪問率**

**××温泉**

**訪日外国人利用者数**

**Y国立公園**

**Y国立公園**

**●●温泉**

**●●温泉**

**●●温泉**

**訪日外国人利用者数**

**●●温泉**

**訪日外国人利用者数**

**※主要国籍・地域×出国港別**

**訪日外国人旅行者の**

**●●温泉 訪問率**

**訪日外国人旅行者の**

**●●温泉 訪問率**

**訪日外国人旅行者の**

**××温泉 訪問率**

|  |  |
| --- | --- |
| **STEP1** | 「インバウンド消費動向調査」の「訪問地選択肢コードリスト※2」の内、国立公園内の観光地を抽出する。 |
| **STEP2** | インバウンド消費動向調査データの「訪問地」を尋ねた設問で、ステップ1で抽出した国立公園内の観光地を回答しているサンプルを主要国籍･地域×出国港別に集計し、訪問地毎の選択率（訪問率＝国立公園内観光地の回答数／訪問地設問における有効回答数）を算出する。 |
| **STEP3** | 訪日外国人の母集団構成に合わせるため、国籍･地域×出国港別ウェイトバック集計を行う※3（日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」ならびに法務省「出入国管理統計」の単純出国者数をウェイトとして使用）。 |
| **STEP4** | JNTO「訪日外客数」の総数に、ウェイトバック集計後の選択率（訪問率）を乗じ、訪日外国人利用者数（延べ利用者数、実利用者数）を推計する。なお、各公園の回答数に欠損値がある場合は、推定不可として取り扱う。 |
| **STEP5** | 標準誤差率を算出する。 |

※1 令和6年度４月以降に、「訪日外国人消費動向調査」から「インバウンド消費動向調査」へ名称が変更された。

※2 インバウンド消費動向調査では、「訪問地」はフリーアンサー形式（タブレット端末を用いた調査票の場合は文字入力をすると選択肢候補を提示）での回答を求めているが、入力時に訪問地をカテゴリー化してコードを振っている。令和6年時点での訪問地コード数は 3,267箇所（都道府県、空海港を除く）。

※3インバウンド消費動向調査は平成30年から「主要国籍･地域×出国港別」ウェイトバック集計を行っているため、本推計も同調査に準拠して、平成30年から出国港別ウェイトバックを追加した。

現状のサンプル数では、サンプルの1、2票の違いで推計値が大きく変動してしまうこと、調査対象空港に依存するため地方部のサンプル捕捉率が低くなること等の課題はあるものの、統計的かつ統計的指標算出の観点から、本推計手法が、誤差を推計できる方法であり、統計的理論上依拠で

きる方法である。

＜注意点＞

* + 標準誤差率が30%以上の公園については、サンプル数が少なく信頼性が低いので、参考値とする

（取り扱いには十分注意し、転載や二次使用する際には、信頼性の低い参考値であることを明記

し、その旨を理解して使用すること）。

* 欠損値がある場合、推定不可として扱っている（利用者0とはしていない）。

＜インバウンド消費動向調査（全国調査）の概要＞

|  |  |
| --- | --- |
| **調査主体** | 観光庁 |
| **調査目的** | 訪日外国人客の消費実態等を把握し、観光行政の基礎資料とする |
| **調査対象者** | 日本を出国する訪日外国人客 ※ただし、1年以上の滞在者、「永住者」「日本人の配偶者」「永住者の配偶者」「定住者」など日本に居住している人、日本に入国しないトランジット客、乗員を除く。 |
| **調査場所** | 調査対象空海港の出国ロビー。対象は以下の 17空海港。新千歳空港、函館空港、仙台空港、東京国際空港、成田国際空港、静岡空港、中部国際空港、小松空港、関西国際空港、広島空港、高松空港、福岡空港、鹿児島空港、那覇空港、関門港（下関）、博多港、厳原港 |
| **調査実施時期** | 四半期（1－3月、4－6月、7－9月、10－12月）※2022年は新型コロナウイルス感染症の影響により、7-9月、10-12月期のみ実施。 |
| **調査方法** | 下記12言語対応のタブレット端末または紙調査票を用いた、外国語を話せる調査員による聞き取り調査英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語 |
| **集計国籍** **地域区分** | 韓国、台湾、香港、中国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ロシア、米国、カナダ、オーストラリア、その他 計21区分 |
| **主な調査事項** | 回答者の属性（国籍、性別、年齢等）、訪日目的、主な訪問地、滞在中の費目別支出など |
| **その他** | * 統計法（平成19年法律第53号）第2条に規定する一般統計として実施
* 平成22年4-6月調査から調査開始
* 本推計において活用する「訪問地」データがコード化されたのは平成23年4-6月期以降。令和5年の訪問地コード数は3,267 箇所（都道府県、空海港を除く）
* 調査場所、調査方法（言語）、回収数など、調査開始年から順次拡大
 |